

青森県武道館の管理運営状況
(平成26年度～29年度指定期間評価)

県所管課	教育庁スポーツ健康課
指定管理者	公益財団法人弘前市体育協会 会長 春藤 英徳
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定期間評価対象期間	平成26年4月1日～平成30年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
武道その他体育・スポーツの普及・振興に関する業務	<p>(1) オリンピックメダリストによる青少年柔道教室 平成26、27、29年度において、オリンピックメダリストを招聘した柔道教室を開催し、青少年技術者の技術・知識の向上と柔道の普及振興を図った。</p> <p>(2) 「SPECIAL DANCE」教室 指定期間を通して中央で活躍するダンサーを招聘し、県内の教職員、一般指導者、中学生以上を対象に年2回ダンス教室を開催し、ダンスの普及振興を図った。</p> <p>(3) 青森県武道館武道普及振興事業 平成26年度に合気道、平成27年、28年度に弓道教室を開催し、県内の小学生から一般まで幅広い年齢層を対象に初心者から競技者までレベルにあった指導を行い、競技の普及振興を図った。</p>
施設の維持管理業務	利用者の快適、かつ安全な利用を図るため、施設等を清潔に保ち、さらにその機能を正常に保持するため、適正な管理と建築物における法令に沿った保守点検等を実施した。
自主事業の実施	総合武道場としての特色を活かすとともに、競技人口の増加と競技力の向上を図り、武道振興の一助とするため、柔道、空手道、少林寺拳法、剣道、なぎなたの武道教室を開催した。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
利用者数 (人)	H26	219,400	211,444	96.4%	86.5%
	H27	215,000	206,891	96.2%	97.8%
	H28	184,200	179,267	97.3%	86.6%
	H29	219,800	194,233	88.4%	108.3%
	平均	209,600	197,959	94.4%	
使用料収入 (円)	H26	27,540,000	28,643,780	104.0%	91.2%
	H27	27,540,000	28,506,130	103.5%	99.5%
	H28	27,540,000	24,935,200	90.5%	87.5%
	H29	27,540,000	27,305,145	99.1%	109.5%
	平均	27,540,000	27,347,564	99.3%	

【総評】

評価期間を通して、利用者数については目標値に近い実績となっている。使用料金収入については天井改修工事で主競技場を閉鎖した影響を受けた平成28年度を除いてほぼ目標値を達成しており、指定管理者による広報活動や各種事業の実施に努めた結果だと考えられる。

3 評価結果

評価項目	県所管課	
	評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか。	4	評価期間を通して管理業務仕様書等の内容が満たされているとともに、有資格者を配置した効率的なトレーニング方法の指導や利用者の希望に応じた柔軟な対応等を実施し、サービスの向上に取り組んだ。 また利用者からの意見等への対応や円滑な大会等の運営を行い、サービスを維持している。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	4	評価期間を通して管理業務仕様書等の内容が満たされているとともに、ホームページから広く情報を提供するなど利用促進に取り組んだ。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	評価期間を通して管理業務仕様書等の内容が満たされているとともに、安全・安心・快適な環境を確保しており、利用者からも評価を得ている。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	3	評価期間を通して職員全員が年3回の消防訓練を実施するなど適切に安全対策を講じている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	4	評価期間を通して契約電力量の見直しをするなど経費削減に向けた取組みをしており、指定管理料が適正に執行されている。
⑥成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	4	利用者数は目標値に僅かに達していないものの、利用料金収入はほぼ目標値を達成しており、広報活動や各種事業の実施に尽力したものとする。
⑦個人情報の保護に対する体制の構築・取組みを行っているか	3	体制が構築され、適切に管理されている。
総合評価	4	評価期間を通して管理業務仕様書等の内容が満たされている。

○評価基準

- 5（秀）：業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4（優）：業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3（良）：業務水準書等の内容が満たされている
- 2（可）：業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1（不可）：業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する